

平成25年4月20日

平成25年度 日本小学生バレーボール連盟 審判規則委員会 運営基本方針

1 基本方針

- (1) 小学生の豊かな人間性の成長とバレーボール技術の向上と小学生のバレーボールの普及に努めるため、体罰・暴力・暴言を用いた指導を許さない。
- (2) 小学生のバレーボールを支える多くの人々と共に、1人でも多くの小学生がバレーボールを通して成長できるよう、最善の試合環境を作る。
- (3) 小学生の生命の安全を確保するとともに、災害発生時の対応と健康に十分配慮した試合運営を行う。
- (4) 指導者と審判員が互いの立場を尊重し共通理解を図るとともに、ルールに従って試合を進めることの大切さを理解する。
- (5) 若年層の人材発掘、若手審判員の育成に重点を置くとともに、国際大会、Vプレミアリーグで活躍できる審判員を育成し、その技術を小学生の審判に還元する。

2 具体的な方策

- (1) 審判員の立場から審判講習会等の機会において、体罰・暴力・暴言が小学生の人的な成長及び技術向上に一切不要であると伝えること。
- (2) 機会で暴力・体罰・暴言等の不適切な指導を発見した場合は、試合中であれば失格の手続きに入り、その他の場合はただちに適切な対処を行うこと。
- (3) バレーボールを取り巻く社会環境に配慮するとともに、危機管理を常に意識した試合運営を行う。
- (4) 災害発生時の対応について、大会時、練習時を問わず、常に意識した運営を心がける。
- (5) ルールの適用についての共通理解を図るとともに、指導者の審判資格取得を積極的に推進する。
- (6) JVAメンバー制度への参加を積極的に進め、小学生連盟所属審判の国際大会、Vプレミアリーグ等への参加について、審判委員長は積極的に各都道府県協会に働きかける。

3 平成25年度の重点事項

- (1) 平成25年度から施行する小学生競技規則の運用が、趣旨を踏まえたものとなるよう、講習会等で分かりやすく伝える。
- (2) 体育館において、コート上の子どもをはじめ、観客席など子どもや保護者も念頭に置き、地震発生を想定した避難訓練を必ず実施する。
- (3) 三次講習会においてC級資格を取得した指導者に対して、審判技術の向上のための研修会等に参加しやすくするため、研修会の情報を提供する。
- (4) 審判資格保有者は、毎年MRS登録を完了すること。

平成25年度

小学生バレーボール・フリーポジション制規則取り扱いについて

○テクニカルタイムアウトの手順

第4条 試合の進行

6 第1セット及び第2セットでは、リードするチームが11点目に達したとき、第3セットでは、リードするチームが8点目に達したときは、30秒間のテクニカルタイムアウトが自動的に適用される。

●第1・第2セットでは、リードするチームが11点目に達したとき、2nd Refereeが吹笛し、同時に計時に入る。

●第3セットでは、リードするチームが8点に達したとき

① 1st Refereeはコートチェンジを行う。

② 両チームのコート上の6人が、ネットの反対側に移動したとき、2nd Refereeが吹笛し、同時に計時に入る。

↑
レフェリースタンドの後方を通過したチームの最後尾の選手がベンチ側のサイドラインを通過した時。

付則1

選手の健康と安全に配慮して、特に5月から10月までの間に開催する大会では、テクニカルタイムアウトは、給水のためのタイムアウトとして適用し、選手に給水をさせなければならない。

○セットの勝者

第5条 得点を得て、セット・試合に勝つこと

1 セットは（第3セットを除き）、最低2点をリードし、先に21点を得たチームが取る。20-20の同点になった場合は、(22-20; 23-21のように) 2点のリードが得られるまでプレーは続く。

セットカウントが1-1のタイになった場合には、第3セットは、最低2点をリードし、15点になるまで続けられる。

●第3セットは、先に15点を得たチームが取る。14-14の同点になった場合は、(16-14; 17-15のように) 2点のリードが得られるまでプレーは続く。

○選手交代の制限

第6条 選手交代の制限

各チームは、1セットにつき12回までの選手交代が認められる。

●2nd Refereeは、11回目と12回目の競技者交代を1st Referee及び監督に通告する。

(2013.1・22 理事会提案資料)

公益財団法人 日本バレーボール協会
第4期(2013年度)運営基本方針
(2013年4月1日～2014年3月31日)

本会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、バレーボール競技の普及および振興を図り、もって児童・青少年の健全な育成と国民の心身の健全な発達に寄与し、また豊かな人間性を涵養すること、更にバレーボール選手の育成・強化を行ない、国際的に枢要かつ名誉ある地位を占めるための競技力向上を図ることが目的である。

2012年に行われたロンドンオリンピックでは、全日本女子チームが28年ぶりに銅メダルを獲得し、日本国民に夢や勇気、感動をお届けすることができた。その勢いを更に加速させ、男子チーム、ビーチバレーを含め、バレーボール界全体の活性化に貢献する。

近年、わが国バレーボール界を取り巻く環境は、グローバル化およびボーダレス化、情報社会化、少子化に伴う競技人口の減少等により、急激な変化が生じている。このような環境変化の中、本年は大きな目標達成に向けた重要な1年となる。本年を当会の基盤強化の年と位置づけ、バレーボール界の発展に向け下記重点課題に関し全組織を挙げて取り組む。

- (1) 小学生、中学生を中心としたバレーボール競技人口拡大(ゴールドプランの推進強化)に関し、実質的かつ具体的な活動を、本会の全組織を挙げて取り組む。
- (2) 競技人口の拡大、人材の発掘から育成、一貫指導により、2016年、2020年のオリンピックを見据えたナショナルチーム強化のための体制を確立する。
- (3) 前述の目的を達成するため、当会の組織、陣容等、内部体制の強化を図るとともに収入の拡大、経費の削減を進め、強靱な財務体質の構築と効率化を推進する。
- (4) 国際バレーボール連盟、アジアバレーボール連盟の運営に積極的に参画し、本会のプレゼンスを向上させ、バレーボール先進国として各種事業活動を拡充する。

公益財団法人 日本バレーボール協会
第4期(2013年度)国内事業本部基本方針

(2013年4月1日～2014年3月31日)

公益財団法人日本バレーボール協会の第4期(2013年度)運営基本方針に基づき、国内事業本部として「国内事業本部基本方針」を定め、事業を推進する。

若年層(小学生・中学生)競技人口拡大に対し、最大限の努力を行う。そのことにより若年層競技人口が増加し、3年後、6年後には高等学校や大学、及び社会人として競技人口を安定的に増加することができる。競技人口が増加することによりナショナルチームの強化としても最重要と考えられる。

ビーチバレー競技は国際連盟やアジア連盟においても競技力が強化され、オリンピック大会においても正式競技として採用されている。日本体育協会主催の国民体育大会において正式採用されることを提案し、採用されることを考えると組織の整備と競技者の育成・強化、そのためには指導者の充実を図る必要がある。また、競技会開催を考えると運営役員及び審判員の育成も推進する必要がある。

国内競技会については、「天皇杯・皇后杯 全日本選手権大会」を6人制競技会の柱となるよう都道府県協会との連携を図り、ファイナルラウンドをより魅力のある国内最高の大会とする。9人制競技会については「全日本総合選手権大会」を柱とし、学生カテゴリーにも普及させるべく方策が必要と考える。生涯スポーツとしては「ソフトバレーボール大会」の普及が考えられる。

指導者の育成については、日本体育協会の有資格者を基本とし、JVA独自の育成方法を検討し、地域の指導者の育成と指導方法の伝達を検討する。「9人制」「ビーチバレー」「ソフトバレーボール」の指導者についても同様に拡大を図る。そのためには「公認講師制度」の見直しを行い、現状を把握し、発掘・育成および活動を重点項目とする。

公認審判員・公認判定員については、あらゆる競技会では必要であるが、人材発掘を行い育成し、レベルの統一と向上を重点項目とし、講習会・研修会のあり方を検討する。

チーム・選手を中心に考えると、指導者や審判員の育成を行うことにより、各種競技会での役員不足を解消し、競技会開催が多くなり、親しみやすい「バレーボール競技」となる。また、ファンの方の目線で見ると、魅力ある競技会の開催ができる。その中から、将来の全日本候補選手が生まれてくる大きな目的となる。

日本バレーボール協会及び各加盟団体は『指導における倫理ガイドライン』を定め、体罰等の暴力根絶に努める一方でこうした事例を見ても、残念ながら指導現場での暴力一掃は完全には達成できていないと思われる。本会は早急に再発防止に向けた厳しい措置を検討し、実施する。

暴力行為には体罰のような肉体的な暴力だけではなく、暴言・脅迫・威圧・侮辱といった相手を精神的に傷つける行為も含まれる。指導者には選手の人格を尊重し、常に自分自身を律する意思の強さが求められることをバレーボール界としてもう一度確認しなければならない。

国内事業本部としては、日本のバレーボール界の現状と将来構想を念頭に「今できること…」そして「やらなければいけないこと」それがバレーボール界の将来にとって最重要課題と考える。

平成25年度 JVA国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針 (案)

平成25年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の6項目とする。

- 1 ビーチ審判員を含め、公認審判員の審判技術及び試合運営能力の向上を図る。
- 2 次世代を担う審判員の発掘・育成を図る。
- 3 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、審判技術の向上を図る。
- 4 チームと連携し、選手・指導者のルール理解を促進する。
- 5 国内トップ競技会及び国際競技会の成功を期すための事前研修会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルを含めた審判員の質的向上を図る。
- 6 科学研究委員会情報処理部と連携し技術統計判定員のスキルアップを図り、客観的な判定にもとづく正確なデータの作成をめざす。

指導部：審判技術レベルに応じた適切な講習会・研修会を開催する。

- (1) 公認審判員のブラッシュアップを含めたスキルアップ事業を推進する。
- (2) 若い年代の審判員を発掘し育成する。

規則部：各年代層・各種別に応じたルールの研究を進め、分かり易いルールブックの作成をめざす。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

平成25年度 ルール改正点・修正点について

1 6人制改正点・修正点

【改正点】

(1) チーム構成について

試合のために1チームは12人までの選手と、さらに次のスタッフで構成することができる。

※コーチングスタッフ：1人の監督、最大2人のアシスタントコーチ

※医療スタッフ：1人のチームセラピストと1人の医師（規則4.1.1）

なお、チームセラピストについては、FIVB世界・公式大会のみに適用し、チームの構成は各大会で決めることができる。（付則の6）

(2) スタートラインアップについて

記録用紙の選手リストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

（規則7.3.5.4）

(3) ヒットの特性について

サービスのレシーブでは、指を使ったオーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチをした場合は反則となる。（規則9.2.4）

(4) スクリーンについて

サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害してはならない。（規則12.5.1）

(5) 遅延行為に対する罰則について

チームメンバーによる試合での最初の遅延行為に対しては“ディレイワーニング”の罰則が適用される。（規則16.2.2）

同じチームによる2回目以降の遅延行為は、どのチームメンバーが引き起こしても、どのような種類のものであっても、ペナルティとなり“ディレイペナルティ”の罰則が適用される。そのチームは1点を失い、相手チームのサービスとなる。（規則16.2.3）

《（第9図）遅延行為に対する罰則段階表》参照

(6) リベロの関わる動作について

不法なリベロリプレースメントは、不法な選手交代と同様とみなされる。

不法なリベロリプレースメントが次のラリー開始前に発見された場合は、審判員により訂正され、チームには遅延行為に対する罰則が適用される。

不法なリベロリプレースメントがサービスヒットの後に発見された場合は、不法な選手交代と同じ処置がされる。（規則19.3.2.9）

(7) リベロの退場または失格について

リベロが退場または失格となった場合は、直ちにセカンドリベロと入れ替わることができる。もしもチームに1人のリベロしかいない場合は、再指名することができる。（規則19.5.1）

(8) 軽度の不法な行為について

軽度の不法な行為は、罰則の対象にはならない。主審には、チームが罰則のレベルに達しないように防ぐ義務がある。

これは2段階で処置される。

ステージ1：ゲームキャプテンを通じて口頭での警告をする。

ステージ2：該当する選手にイエローカードを使用して警告をする。この警告はそれ自体が制裁ではないが、その試合においてそのチームメンバーが（さらにチームが）次からは罰則になることを示している。これは記録用紙に記録されるが、直ちに罰則を受けることはない。（規則21.1）

(9) 不法な行為等と使用するカードの一覧について

警告：罰則ではない — ステージ1：口頭での警告

ステージ2：イエローカードでの警告

ペナルティ：罰則 — レッドカード

退場：罰則 — イエローカードとレッドカード（一緒に示す）

失格：罰則 — イエローカードとレッドカード（別々に示す）

（規則21.6）

《（第9図）不法な行為に対する罰則段階表》参照

(10) FIVB 世界・公式大会では、規則24.2.5, 24.2.10 に記載されている任務はリザーブレフェリーによって行われる。（規則24.2）

(11) 電子記録用紙を使用するFIVB 世界・公式大会では、アシスタントスコアラーは記録員とともに選手交代の通知およびリベロリプレイメントの確認を行う。（規則26.2）

(12) 小学生バレーボール・フリーポジション制競技規則について

1) 試合の進行について

第1セットおよび第2セットでは、リードするチームが11点目に達したとき、第3セットでは、リードするチームが8点目に達したときは、30秒間のテクニカルタイムアウトが自動的に適用される。（第4条6）

選手の健康と安全に配慮して、特に5月から10月までの間に開催する大会では、テクニカルタイムアウトは、給水のためのタイムアウトとして適用し、選手に給水をさせなければならない。（小学生一付則の1）

2) 各チームは、1セットにつき12回までの選手交代が認められる。（第6条）

【修正点】

規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

【ルールが明文化された事項】

(1) 例外的な選手交代は、どんな場合でも正規の選手交代の回数には数えないが、記録用紙のセットや試合の選手交代の合計欄に記録される。（規則15.7）

(2) 選手交代の要求とは、中断の間に、プレーする準備のできた交代選手が選手交代ゾーンに入ることをいう。負傷による場合やセット開始前での選手交代を除いて、監督は選手交代のハンドシグナルを示す必要はない。（規則15.10.3a）

(3) もしも、そのうち1組が不法である場合には、正規の選手交代は許可されるが、不法な選手交代は拒否され遅延行為に対する罰則が適用される。（規則15.10.4）

2 9人制改正点・修正点

- (1) 遅延行為に対する罰則に提示すべきカードについて、遅延警告は黄カードでハンドシグナルを示し、遅延反則は赤カードでハンドシグナルを示すことに改めた。(第24条第2項第6表)
- (2) 軽度の不法な行為に対する警告の処置について、再発を予防するため次のように改めた。
(第25条第1項)
 - 第1段階 チームにゲームキャプテンを通じ口頭で警告する。
 - 第2段階 競技参加者に黄カードを示し警告する。競技参加者に対する警告は、公式記録用紙に記録し、その試合中有効とする。その試合中、同じ競技参加者が軽度の不法な行為を繰り返したときは、無作法な行為に該当するものとして罰則を適用する。
- (3) 罰則を適用する不法な行為に対し提示すべきカードについて、次のように改めた。
(第25条第2項)
 - ①反則は、赤カードで示す。
 - ②退場は、赤・黄カードを一緒に示す。
 - ③失格は、赤・黄カードを別々に示す。
- (4) 不法な行為に対する罰則段階表に「軽度な不法な行為」を加え、提示すべきカードについて規定を整備した。(第25条第3項第7表)
- (5) 公式記録記入法の規定を整備した。(第1.2.④, 3(3), (5), (9)①)
- (6) その他字句を修正した。

3 ソフト・バレー改正点・修正点

【改正点】

競技参加者の不法な行為に対する罰則を段階表に基づいて明確な処置を行うようにすることで改正とした。(VI-1, -2)

【修正点】

- (1) 競技者の服装
キャプテンマークが付いていないときは、腕章(アームバンド)に代えることができる。
(II-2-注解)
- (2) 字句の修正を行った。

4 ビーチ・バレー改正点・修正点

【改正点】

- (1) キャプテンについて
ボールがアウトオブプレーのとき、キャプテンだけが次の3つの場合は審判員への発言を許可される。(規則5.1.2)
競技規則の適用や解釈に関して説明を求める。
キャプテンは、主審の説明に納得できない場合は、プロテストを要求することを、直ちに主審に申し出なければならない。(規則5.1.2.1)

次のことに関する許可を求める：

- ①ユニフォームを着替えること。
- ②サーバーの番号を確認すること。
- ③ネット、ボール、コート表面などをチェックすること。
- ④ラインをまっすぐに直すこと。（規則5.1.2.2）

タイムアウトを要求する。（規則5.1.2.3）

(2) 相手チームのプレーに対する（主な）妨害について

- ・ボールをプレーする動作中に、ネットの上部の白帯、またはアンテナの上部80cmのどこかに触れること。
 - ・ボールをプレーしながら同時にネットから支持を得ること。
 - ・ネットに触れることにより相手チームに対するアドバンテージをつくり出すこと。
 - ・相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
- （規則11.4.3）

(3) スクリーンについて

サービングチームの選手は、1人でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。（規則12.5.1）

(4) 軽度の不法な行為について

軽度の不法な行為は、罰則の対象にはならない。主審には、チームが罰則レベルに達しないように防ぐ義務がある。

これは2段階で処置される。

ステージ1：ゲームキャプテンを通じて口頭での警告をする。

ステージ2：該当する選手にイエローカードを使用して警告をする。この警告はそれ自体が制裁ではないが、その試合においてそのチームメンバーが（さらにチームが）次からは罰則になることを示している。これは記録用紙に記録されるが、直ちに罰則を受けることはない。（規則20.1）

(5) 不法な行為等と使用するカードの一覧について

警告：罰則ではない — ステージ1：口頭での警告

ステージ2：イエローカードでの警告

ペナルティ：罰則 — レッドカード

退場：罰則 — イエローカードとレッドカード（一緒に示す）

失格：罰則 — イエローカードとレッドカード（別々に示す）（規則20.5）

《（第6図）不法な行為に対する罰則段階表》 参照

(6) アシスタントスコアラーについて

アシスタントスコアラーは、記録席で記録員の隣に座り、任務を遂行する。（規則25.1）

【修正点】

(1) 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

(2) 主審と副審の公式ハンドシグナルおよび線審（ラインジャッジ）の公式フラッグシグナルのイラストを修正した。（第8図、第9図）

『平成25年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 公正・公平な立場で、ルールを正確に適用し、ラリーの継続を大切にして、観衆・マスメディアを魅了するようなダイナミックなプレーを引き出す審判実践を行う。
- (2) 審判員は、役員、競技参加者に対する言動に十分注意し、相互の信頼関係を築く。
- (3) 審判技術の向上を目指すために日々の研鑽に努める。
- (4) 技術統計については、より正確な判定とデータ作成を行うことができるようなスタッフのスキルアップを図る。

2 重点指導項目

【主 審】

I 権限と責務

規則23.2権限、および規則23.3責務を十分理解し、試合全体をコントロールする。特に下記の項目については、毅然とした態度で臨む。

- (1) チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、規則21「不法な行為とその罰則」に則って罰則を適用する。また、審判団（副審・ラインジャッジ等）に、チームから判定に対するクレームがあった場合は、その内容を確認し、適切に対応する。
- (2) 判定に対する質問は、ゲームキャプテンのみであるので、監督や他のプレーヤーからの質問は受けつけない。

II 判定について

(1) ハンドリング基準の確立

- ① 指を用いたオーバーハンドのサーブレシーブ
- ② 指を用いた2回目、3回目オーバーハンド

(2) ネット際の判定

① タッチネット

「選手が相手のプレーを妨害する行為」を理解して判定をする。

- ・ ボールをプレーする動作中、ネット上端の白帯とアンテナの先端80cmまでの部分に触れたとき
- ・ ボールをプレーしているときにネットの支持を得たとき
- ・ アドバンテージを得ようとしたとき
- ・ 正当なプレーの試みに対して妨害するような動作をしたとき

※ 主審がタイムリーに判定できるように視点を動かさないようにする。また、副審は、視点をネット際に残して判定する。（早くボールを追い過ぎない）

※ ブロッカーがアンテナに触れたときの判定が、逆になってしまうことがある。ネットやアンテナにボールや選手が近づいてきたときは、起こりうる反則を整理し、準備をして判定する。

② ブロックの判定

ブロック時のキャッチで明らかなのは判定をする。

ボールをつかんで投げるような動作は、キャッチの反則である。

③ オーバーネットの判定

ネット上に視点を置き、ボールと手の接点を見て判定する。

- ・ ブロッカーのオーバーネットは、セッターがトスを上げる前、上げた後、または同時にプロ

- ックしたとき
- ・ブロッカーが相手のアタックヒットの前、またはそれと同時に、相手空間内にあるボールに触れたとき
- ・相手から返球されてくるボールを、明らかにオーバーネットして、アタックヒットを完了したとき
- ・自チームからのトスを明らかにオーバーネットして相手チームへ返球するとき
- ・相手コートから返球される1回目、2回目のボールで、明らかにネットを越えてこないボールを、プレーヤーの有無にかかわらず、オーバーネットしてブロック行為（3回目のボールはその限りではない）をしたとき

(3) バックプレーヤーの反則に関する判定

- ① サービスのホイッスル前に、ポジションの確認をして、反則が起きた瞬間にホイッスルをする。セッターとバックアタックするプレーヤーの位置を確認しておく。特にセッターがフォワードのときは、注意して確認する。
昨今、バックアタックの攻撃が多様化され速くなっているため、判定の方法を研究する。
- ② セッターがバックの場合、フロントゾーンで、ネットより完全に高い位置でトスしたボールが、直接相手コートにかえるか、または相手方ブロックに当たったときは反則となる。

【副 審】

I 権限と責務

規則24.2 権限および規則24.3 責務を十分理解し、主審を補佐し、自身の責務を遂行する。

- (1) ベンチにいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。
- (2) 記録員の任務をコントロールする。
- (3) 特に、サービス順の間違い、不当な要求、遅延や不法な行為の記録が、完全に記入されないうちに主審がサービスのホイッスルをした場合には、副審はホイッスルをして再開を止める。
- (4) プロトコール中に、コートのメンバーをコンポジションシートで確認をする。

II 判定について

- (1) タッチネットの判定
 - ① 網目の部分と下部の白帯の部分で、反則になる場合、また、インタフェアーになる場合は、ホイッスルをする。
 - ② ブロック側のタッチネットについては、副審もホイッスルする。
- (2) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

※ ボールの位置によって、アンテナのタッチネットの反則が起きることをあらかじめ予測して位置取りを工夫する必要がある。
- (3) 許容空間外側のボール通過の判定

ボールを取り戻す場合のアンテナ付近の判定及びアンテナ付近を通過して相手コートに入る場合の判定では、位置取りを速くし正確に判定できるようにする。
- (4) バックプレーヤー及びリペロの判定

主審を補佐してタイムリーにホイッスルできるように、ラリー中、バックプレーヤーやリペロの動きを視野に入れ判定できる位置取りを速くする。昨今、バックアタックの攻撃が多様化され速くなってきているので、判定の方法を研究する。

※ ラリーが終了した後、ラリーに負けたチームのコートサイドへ移動して、公式ハンドシグナルを追従する。移動しながら公式ハンドシグナルを示さない。

- ・ローテーションを1周する間に攻撃パターンを頭に入れ（セッターがフォワードのときの攻撃パターン）、ブロッカーとアタックラインが視野に入る位置取りができるよう研究する。
- ・バックアタックがあるチームの場合は、あまり前後の動きを大きくしないように工夫する必要がある。

Ⅲ 試合中断の手續きについて

(1) 選手交代

サブスティテューションの手順及び取扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。

※ 選手交代を要求した時に、リベロとリプレースメントした選手（被交代選手）が、ベンチやウォームアップエリア等にいる場合は、遅延の罰則を適用する。

(2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト

① タイムアウトとテクニカルタイムアウトの要求後、ワイピングがある場合、5mのフリーゾーンがあるときは、サイドラインから3mはベンチ近くまで下がるようコントロールする（モッパーとクロスしない位置）。5mのフリーゾーンが無い場合（ワイピングが無い場合も含む）は、ベンチ近くにいるようにコントロールする。

② タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：

- ・中断の許可後、ベンチに下がる時にベンチ近く（上記①参照）まで下がるようにコントロールし、モッパーがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを取る。
- ・記録が正確に記載されているか、また、中断の要求時のリベロの位置を確認する。
- ・支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないようにコントロールする。（ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように注意する等）
- ・タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナルで促し、繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよう進言する。

③ ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。

ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。

(3) 最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。タイムアウト、選手交代およびリベロのリプレースメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

【記録員】

規則25、2責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。（JAVISがある場合は、その情報も参考にする）
- (2) プロトコール中に、コート上のチームメンバーを記録用紙で確認をする。
- (3) ブザーがある場合、セット間終了合図は、ブザーで合図する。
- (4) サブスティテューションは、タイミング良くブザーを鳴らし、落ち着いて記録する。
 - ① チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ② 同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (5) 最終結果 (RESULTS) の集計を素早く行う。（例：セット毎にメモ用紙に集計していく）
- (6) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

【アシスタントスコアラー】

規則26.2の責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。
記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

- (1) リベロのリプレイメントを正確に記録し、反則があった場合、ブザーを鳴らす。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロ2人を持つチームの場合、リベロがコートにいるとき、番号も副審に通告する。
- (3) スコアボードの得点が正しいか確認する。
- (4) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
※ 1分をオーバーしないようにする。
- (5) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

平成25年度 6人制ルールの取り扱いについて

『平成25年度 6人制ルールの取り扱い』について、3月23日の審判規則委員会合同会議において、FIVB ルールが改正された点及び平成24年度国内競技会の反省点から、以下の点について取り扱いを統一することを確認しました。

1 オーバーハンドパスのハンドリング基準に関する事項**規則9.2 ヒットの特徴**

9.2.1 ボールは、身体の中のどの部分で触れてもよい。

9.2.2 ボールをつかむこと、投げることは許されない。ボールはどの方向にはね返ってもよい。

9.2.3 ボールは、接触が同時であれば、身体のままさまざまな部分に触れてもよい。

例外

9.2.3.1 ブロックでは、1つの動作中であれば、1人または2人以上のブロッカーが連続して接触してもよい。(規則14.2)

9.2.3.2 チームの最初のヒットでは、(規則9.2.4を除き)1つの動作中であれば、ボールは身体のままさまざまな部分に連続して接触してもよい。(規則9.1, 14.4.1)

9.2.4 サービスのレシーブでは、指を使ったオーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチをした場合は反則となる。

(注)

1 指を使ったオーバーハンドでの、サービスのレシーブのハンドリング基準は、チームの2回目、3回目のヒット時のオーバーハンドパスと同じ基準である。

2 オーバーハンドの動作によるサービスのレシーブで、指を使っていない場合は、ダブルコンタクトの反則にはならない。しかし、従来同様、キャッチの反則になる場合はある。

2 リベロに関する事項

規則19.3.2 リベロリプレイスメント（入れ替え）

19.3.2.1 リベロリプレイスメントは、通常の選手交代には数えない。

その回数に制限はない。しかし、（ラリーが完了せずに、ペナルティにより、ポジション4にローテーションしなければならなくなったり、アクティグリベロがプレーできなくなったりした場合を除き）リベロリプレイスメントを2回行う場合は、新たなラリーが完了した後でなければ次のリプレイスメントはできない。

19.3.2.2 通常のリプレイスメントをする選手は、いずれのリベロとも入れ替わってコートに入ることができる。アクティグリベロが入れ替わることができるのは、もともと入れ替わっていた選手またはセカンドリベロのみである。

19.3.2.3 各セットの開始時には、リベロは副審によるスターティングラインアップの確認が終わり、スターティングプレーヤーとのリプレイスメントを許されるまでコートに入ることができない。

19.3.2.4 その他のリプレイスメントは、ボールがアウトオブプレーの状態、サービスのホイッスルの前でのみ行うことができる。

19.3.2.5 サービスのホイッスルの後であっても、サービスヒットの前であれば、リプレイスメントは拒否されない。しかし、これは許された手続きではなく、さらに再発した場合は、遅延行為に対する罰則が適用されることを、そのラリー終了後、ゲームキャプテンに伝える。

19.3.2.6 リプレイスメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。次にサービスを打つチームは、遅延行為に対する罰則の段階により決定される。

19.3.2.7 リベロとその入れ替わる選手は、リベロリプレイスメントゾーンを通じてのみコートに入ることができる。

19.3.2.8 リベロリプレイスメントは、リベロコントロールシートまたは（もしも使用しているなら）電子記録用紙に記録される。

（注）

- 1 ラリーが、ノーカウントになったときは、リベロのリプレイスメントはできない。
- 2 サービス許可のホイッスル前であれば、何度入れ替わっていても良い。（例えば、最初L1が入ったがL2の方が調子良かったので、L2に替わったなど）
- 3 サービス許可のホイッスル後、サービスが打たれる前にリプレイスメントした場合は、ラリー終了後、ゲームキャプテンに注意が与えられる。繰り返した場合は、プレーを直ちに止めて遅延の罰則が科せられる。この時のリベロの交代は認められない。ただし、この時、リベロがポジション4に残らなければいけなかったり、アクティグリベロがプレーをできなくなった場合は、ラリーが完了していなくてもリプレイスメントが許される。

19.3.2.9 不法なリベロリプレイメントは、(主に)以下の事例を含む。

- ・ リベロリプレイメントの間に完了したラリーがないとき。
- ・ セカンドリベロや入れ替わった選手以外と入れ替わったとき。

不法なリベロリプレイメントは、不法な選手交代と同様とみなされる。

不法なリベロリプレイメントが次のラリーの開始前に発見された場合は、審判員により訂正され、チームには遅延行為に対する罰則が適用される。

不法なリベロリプレイメントがサービスヒットの後に発見された場合は、不法な選手交代と同じ処置がされる。

(注)

- 1 不法なリベロリプレイメントが行われた時、アシスタントスコアラーは、サービスの許可のホイッスル後からサービスのヒットの前にブザーを鳴らし、指摘しなければならない。そして、チームには遅延の罰則が与えられ、元のポジションに戻し、リベロリプレイメントは認められない。しかし、リベロがポジション4に残らなければいけない場合は、リベロリプレイメントは認められる。
- 2 不法なリベロリプレイメントの指摘が、サービスのヒット後になってしまった場合は、不法な選手交代として処置をする。この場合も、元のポジションに戻すが、ラリーが完了しているため、その後のリプレイメントについては認められる。

規則19.4 新しいリベロの再指名 (RE-DESIGNATION OF A NEW LIBERO)

19.4.1 リベロが負傷や病気、退場、失格でプレーをすることができなくなった場合：

監督または監督が不在の場合にはゲームキャプテンは、いかなる理由であってもリベロがプレーできなくなったことを宣言することができる。

19.4.2 リベロが1人のチーム

19.4.2.1 規則19.4.1によりリベロが1人しかいなくなった場合や、1人しか登録されていない場合では、そのリベロがプレーできなくなったと宣言されたときには、監督(監督不在の場合はゲームキャプテン)はその時点でコート上にいない他の選手(リベロと入れ替わった選手を除く)を、試合終了までリベロとして再指名することができる。

(注)

リベロ1人のチームで、リベロが失格や退場となった場合でも、そのチームは新しいリベロを再指名することができる。

19.4.2.2 もしもコート上でアクティグリベロがプレーできなくなった場合は、通常リプレイメントする選手と入れ替わるか、直ちに直接再指名したリベロと代わることができる。この場合、再指名の対象となった元のアクティグリベロは、その試合の残りはプレーすることはできない。

もしもプレーができなくなったと宣言した時にリベロがコート上にいない場合でも、再指名をすることができる。プレーできないと宣言されたリベロは、その試合の残りはプレーすることはできない。

- 19.4.2.3 監督または監督不在の場合にはゲームキャプテンは、副審に再指名について申し出る。
- 19.4.2.4 再指名されたリベロがプレーできなくなった場合には、さらにリベロを再指名することができる。
- 19.4.2.5 監督がチームキャプテンを新たなリベロとして再指名することを求めた場合は、この要求は認められるが、チームキャプテンはリーダーとしてのすべての権利を放棄しなければならない。
- 19.4.2.6 リベロの再指名があったときは、再指名された選手の番号を記録用紙の備考欄とリベロコントロールシート（または使用しているなら、電子記録用紙）に記録しなければならない。

(注)

- 1 リベロの再指名の方法は、次のとおりである。
 - ①監督がブザーを押し、副審に、口頭で「リベロの再指名」を要求する（ハンドシグナルは示さない）。その時、リベロと再指名される選手は、リベロリプレイメントゾーンに、ナンバーパドルを使用する場合は、ナンバーパドルを持って準備をして立っていなければならない。（再指名された選手はビブスを着るか、アクティングリベロと同じユニフォームを着る。しかし番号は自身と同じものを付ける。ビブスは各チームで準備する。）
 - ◆リベロが、コート上にいるときでも、再指名することができる。
 - ◆交代が遅れたり、準備ができていない場合は、拒否され遅延の罰則が適用される。
 - ②副審はホイッスルし、記録員にリベロの再指名の要求であることを口頭で伝える。この際ハンドシグナルは示さない。
 - ③記録員は、再指名した選手が、リベロと交代した選手でないことをアシスタントスコアラーに確認し、片方の手を上げる。（リベロがコート上にいるときでもできる。）
 - ④副審は、リベロの再指名を許可する。
 - ⑤記録員は記録用紙の特記事項欄に、アシスタントスコアラーはリベロコントロールシートのコラムに、それぞれリベロの変更を記載する。

(記載例)

Aチームが第1セット13：14のときリベロの再指名の要求があった場合
(リベロNo. 14、再指名の選手No. 9)

<記録用紙> リベロの再指名/A/1 (13：14) No. 14→No. 9

<リベロコントロールシート>リベロの再指名の記載欄に記載する。
 - ⑦記録員は、アシスタントスコアラーの記載が完了していることを確認したら、両手を上げて副審に知らせる。副審は、主審に両手を上げて知らせる。
- 2 セット間にリベロの再指名をしたいとき、監督はリベロを再指名することを副審に伝える。副審は、スターティングメンバーの確認をした後、リベロの再指名の手続きを行う。
- 3 リベロとして再指名された選手は、試合を通じてリベロとして試合に出場する。プレーが続行できない（プレーの調子が悪い等）と宣言されたリベロは、再指名をした時点で、試合に戻ることはできない。
- 4 チームキャプテンがリベロとして再指名された場合は、以後は新たにチームキャプテンを指名する必要はない。試合中はゲームキャプテンがキャプテンの責務を担う。
- 5 試合終了後、リベロに再指名されたチームキャプテンが、記録用紙にサインをする。

19.4.3 リベロが2人のチーム

19.4.3.1 2人のリベロが記録用紙に記入されているチームは、そのうちの1人がプレーできなくなっても、リベロ1人で試合をすることができる。再指名は認められないが、もう1人のリベロも試合でプレーの続行ができなくなった場合は、この限りではない。

19.5 リベロの退場または失格(EXPULSION OR DISQUALIFICATION)

19.5.1 リベロが退場または失格となった場合は、直ちにセカンドリベロと入れ替わることができる。もしもチームに1人のリベロしかいない場合は、再指名することができる。

(注) 改訂版

【リベロが2人のチームの再指名】

リベロが2人のチーム場合、2人のリベロともがプレーできなくなったことを宣言した時点で、新しいリベロを再指名することができる。再指名した場合は、登録されていたリベロは、試合を通してリベロの権利を失う。

- 1 1人のリベロが退場になった場合、チームは1人のリベロで試合を続行できる。しかしそのリベロもプレーが続行できないと宣言された場合、新しいリベロを再指名できる。その時は、そのリベロは、試合を通してリベロの権利を失う。ただし、退場していたリベロは、次のセットからリベロとしてコートに戻ることができ、チームは次のセットから、2人のリベロで試合を行うことができる。
- 2 1人のリベロが退場になった場合、チームは1人のリベロで試合を続行できる。しかし、そのリベロも退場になった場合、退場した2人のうち1人のリベロに対して、新しいリベロを再指名することができる。その時は、そのリベロは、試合を通してリベロの権利を失う。ただし、もう1人の退場となったリベロは、次のセットからリベロとしてコートに戻ることができ、チームは2人のリベロで試合を行うことができる。
- 3 1人のリベロが失格になった場合、チームは1人のリベロで試合を続行できる。しかし、そのリベロもプレーが続行できないと宣言された場合、新しいリベロを再指名できる。その時は、2人のリベロは、試合を通してリベロの権利を失い、チームは再指名した1人のリベロで試合を行う。

3 不法な行為に関する事項

規則21.1 軽度の不法な行為 (MINOR MISCONDUCT)

軽度の不法な行為は、罰則の対象にはならない。主審には、チームが罰則レベルに達しないように防ぐ義務がある。

これは2段階で処置される。

ステージ1: ゲームキャプテンを通じて口頭での警告をする。

ステージ2: 該当する選手にイエローカードを使用して警告をする。この警告はそれ自体が制裁ではないが、その試合においてそのチームメンバーが(さらにチームが)次からは罰則になることを示している。これは記録用紙に記録されるが、直ちに罰則を受けることはない。

(注)

- 1 チームの1回目の軽度の不法な行為があった場合は、ステージ1として処置する。ステージ1の警告は、チームに対して行い、ゲームキャプテンを呼んで口頭で警告を行う。この警告は1度限りである。記録用紙には記載しない。
- 2 チームの2度目の軽度の不法な行為については、イエローカードを示し、記録用紙に記載される。主審は、軽度の不法な行為を行った選手を呼び、イエローカードを示し警告する。このイエローカードはチームに対して試合を通して1回だけである。したがって、その後同チームのどの選手でも、再度軽度の不法な行為を行った場合は、レッドカードを示し反則とする。

(例) **ステージ1** ⇒ **ステージ2**

選手	No. 5	No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	口頭でチームに警告	イエローカード		レッドカード		レッドカード

- 3 チームに先に反則・退場・失格の罰則を適用した後に、同じチームが軽度な不法な行為を行った場合は、口頭での警告は行わず、上記の**ステージ2**から始まり処置を行う。

(例) **不作法な行為** ⇒ **軽度な不法な行為1回目** **軽度な不法な行為2回目** **軽度な不法な行為3回目**

選手	No. 5	No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	レッドカード	イエローカード		レッドカード		レッドカード

4 試合中断に関する事項

規則17.1 負傷/病気 (INJURY/ILLNESS)

17.1.1 ポールがインプレー中で、もしも重大な事故が起きた場合には、審判員は直ちに試合を止め、医療担当者がコートに入ることを許可しなければならない。

ラリーはその後、やり直しとなる。

17.1.2 負傷や病気の選手に対し、正規にも例外的にも選手交代ができない場合は、その選手に3分間の回復のための時間が与えられるが、その試合中は同じ選手に対して繰り返しては与えられない。もしも選手が回復しない場合は、チームは不完全を宣告される。(規則6.4.3, 7.3.1)

(注)

ラリー中に選手が負傷し、ラリーが中断され、ノーカウントとなった場合、その選手の選手交代は認められるが、タイムアウトは認められない。

5 スクリーンに関する事項

規則12.5 スクリーン(SCREENING)

- 12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。
- 12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サーバーおよびサービスボールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。(第6図)

(注)

スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスボールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

6 副審の責務に関する事項

規則24.3 責務 (RESPONSIBILITIES)

- 24.3.1 それぞれのセット開始時や最終セットのコートチェンジ時に、必要に応じてコート上の選手の位置がラインアップシートどおりであることをチェックする。
- 24.3.2 試合中、副審は次のことを判定し、ホイッスルしてハンドシグナルを示す。
 - 24.3.2.1 相手コートおよびネット下方の空間へ侵入したとき。(規則11.2)
 - 24.3.2.2 レシービングチームのポジションの反則のとき。(規則7.5)
 - 24.3.2.3 主としてブロッカー側のタッチネットの反則と、選手が副審側のアンテナに触れたとき。(規則11.3.1)
 - 24.3.2.4 バックプレーヤーがブロックの完了をしたときや、リベロがブロックの試みをしたとき。または、バックプレーヤーやリベロのアタックヒットの反則のとき。(規則13.3.3, 14.6.2, 14.6.6)
 - 24.3.2.5 ボールが外部の物体に触れたとき。(規則8.4.2, 8.4.3)
 - 24.3.2.6 ボールがフロアに触れて、主審がその接触を確認できないとき。(規則8.3)
 - 24.3.2.7 相手コートに向かうボールの全体またはその一部が副審側の許容空間外側を通過したとき、あるいは副審側のアンテナにボールが触れたとき。(規則8.4.3, 8.4.4)
- 24.3.3 試合終了後、記録用紙をチェックし、サインする。

(注)

- 1 バックプレーヤーの判定を確実にできるような見方、位置取りをする。
- 2 副審は、ネット上部の白帯の部分でも、ブロッカーが触れた場合は、タッチネットの反則のホイッスルをする。

7 選手交代に関する事項

規則15.10 選手交代の手続き (SUBSTITUTION PROCEDURE)

- 15.10.1 選手交代は、選手交代ゾーン内で行わなければならない。(規則 1.4.3)
- 15.10.2 選手交代は、記録用紙への記録と、選手のコートの出入りを許可するために必要な時間より長くかかってはならない。
- 15.10.3 a 選手交代の要求とは、中断の間に、プレーする準備のできた交代選手が選手交代ゾーンに入ることをいう。負傷による場合やセット開始前での選手交代を除いて、監督は選手交代のハンドシグナルを示す必要はない。
- 15.10.3 b もしも選手が準備できていなければ、選手交代は認められず、チームは遅延行為により罰せられる。(規則 16.2)
- 15.10.3 c 選手交代の要求は、記録員のブザー、または副審のホイッスルにより通知される。副審が選手交代を許可する。
FIVB 世界・公式大会では、選手交代を容易にするため、ナンバーパドルを使用する。
- 15.10.4 チームが2組以上の選手交代を同時にしようとするときは、同一の要求とみなせるように、すべての交代選手が同時に選手交代ゾーンに入らなければならない。この場合は、交代は1組ずつ連続して行われなければならない。もしも、そのうち1組が不法である場合には、正規の選手交代は許可されるが、不法な選手交代は拒否され遅延行為に対する罰則が適用される。

(注)

- ①交代選手が準備できていない場合は、その要求は拒否され遅延の罰則が適用される。
- ②複数の選手交代を要求したとき、1組の交代選手が遅れた場合、その交代は拒否される。
- ③複数の選手交代を要求したとき、組合せの中で不法な選手交代である場合と選手が準備できていない場合は、その交代は拒否され遅延の罰則が適用される。ただし、正しい交代や遅れていない交代は認められる。
- ④複数の選手交代については、1組目の記録が完了するまでは2組目はサイドライン上には立たせない。
- ⑤交代選手がサービスのホイッスル後にサブスティテューションゾーンに入った場合は、拒否をして不当な要求とする。
交代選手が、サービスのホイッスル後にサブスティテューションゾーンに入り、このとき副審がホイッスルしたり、記録員がブザーを鳴らした場合は、遅延の罰則が適用される。
- ⑥複数の選手交代のとき、パドルをベンチに取りにもどり再度選手交代を要求してきた場合は拒否され、遅延の罰則が適用される。

*ナンバーパドルおよびブザーを使用しないときの競技者交代の手順

- ①交代選手が、サブスティテューションゾーンに入ったら、副審がホイッスルし、ハンドシグナルを示す。主審もハンドシグナルを示す。
- ②副審は、ポールのそばで選手交代をコントロールする。
- ③副審は、交代選手の方を向き、選手をサイドライン上に止まらせる。
- ④副審は、コート内の交代する選手に手を挙げさせる。
- ⑤記録員は、交代できることを確認できれば、軽く手を挙げて合図を送る。交代できない場合は記録員が手を横に振る。
- ⑥副審は、記録員を確認し、手で合図をして選手を交代させる。
- ⑦記録員は記録用紙を記入して、完了したら両手を挙げる。
- ⑧複数の選手交代の場合は、1組ずつ③から⑦の手順を同様に行う。

規則7.3 スターティングラインアップ(Team Starting Line-Up)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.1 セットの開始前に違いを発見した場合は、選手のポジションはラインアップシートどおりに改めなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、選手はラインアップシートどおりに変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある。記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまゝ有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手のリストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまゝ有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

(注)

セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

- 1 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、ラインアップシートどおりに変更するよう指示する。
- 2 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、両チームのラインアップを確認後、副審は正規の選手交代を認めなければならない。この場合、監督は選手交代のハンドシグナルを示し、正規の選手交代を要求する。
- 3 この際、ラインアップシートどおりに選手をコートに戻す。
- 4 副審は、ハンドシグナルを確認後、ホイッスルをし、要求を受け付け、正規の選手交代を行い、記録員に選手交代を記録させる。

8 試合の遅延に関する事項

規則 16.2 遅延行為に対する罰則(DELAY SANCTIONS)

16.2.1 “ディレイワーニング”と“ディレイペナルティ”はチームへの罰則である。

16.2.1.1 遅延行為に対する罰則は、試合終了まで有効である。

16.2.1.2 すべての遅延行為に対する罰則は、記録用紙に記入される。

16.2.2 チームメンバーによる試合での最初の遅延行為に対しては、“ディレイワーニング”の罰則が適用される。

16.2.3 同じチームによる2回目以降の遅延行為は、どのチームメンバーが引き起こしても、どのような種類のものであっても、ペナルティとなり“ディレイペナルティ”の罰則が適用される。そのチームは1点を失い、相手チームのサービスとなる。(規則 16.1.3)

16.2.4 セット開始前、またはセット間に適用された遅延行為に対する罰則は、直後のセットに適用する。

(注)

- 1 ディレイワーニングの罰則は、イエローカードを他方の手首に当てたハンドシグナルで示す。
- 2 ディレイペナルティの罰則は、レッドカードを他方の手首に当てたハンドシグナルで示す。

9 公式記録記入法

IV 試合後

4.5 記録員は“S”(選手交代)欄のそれぞれのセットに対応する枠内に、それぞれのチームが行った選手交代のすべての回数を記入する(いかなる例外的な選手交代も含む)。そして、“合計”枠内にすべてのセット中に、それぞれのチームが行った選手交代の総数を記入する。もし、チームが選手交代を行わなかった場合は、その欄に0を記入する。

平成18年12月30日

各都道府県小学生バレーボール連盟
理事長・審判委員長各位

日本小学生バレーボール連盟
理事長 村岡公夫
競技委員長 大久保裕二
審判規則委員長 山田道人

チーム役員（監督・コーチ・マネージャー）のベンチでの 行動（マナー）に関する取扱いについて

標記の件について、日本小学生バレーボール連盟審判規則委員会において、下記の通り
取り扱いについて確認致しました。

またサントリーカップ全日本小学生大会では、別紙のとおり国際大会及びプレミアリー
グで使用されているコートレイアウトを採用いたします。関係各位におかれましては、チ
ームの指導者・審判員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

記

1 取り扱いについて

監督を含むチーム役員は、ベンチに座っている限りコート上の競技者に対し指示を
出すことが許されます。また、監督は試合を妨害したり、遅延しない限り、アタック・
ラインの延長線からウォーム・アップ・エリアまでのフリー・ゾーンの範囲内では、
立ったまま、あるいは歩きながらコート上の競技者に指示を与えることができます。
ただし、国内大会においては、ラリー中はベンチに座っていなければなりません。

監督がコートもしくはウォーム・アップ・エリアに近づく主たる目的は、コート上
の競技者に対して、競技に必要な指示を与える為であることを理解して行動してくだ
さい。このことはみだりに監督が立ちあがりたりする行為を許容するものではありません。
過度に目的から逸脱した行為に対しては、競技規則 第22条によって処置しま
す。監督を含めベンチスタッフが、自然発生的に喜びを表す表現として偶発的に立ち
あがりたりする行為は、許容範囲です。しかし監督以外のチーム役員（選手）が毎回
のように立ちあがりたり、あるいはベンチから数歩前に出たりする行為は、ルール違
反です。また、監督がコート上の競技者等とハイ・タッチや飛んだり跳ねたりする行
為、相手を威嚇する行為等もルール違反となります。

2 コートレイアウトについて 〈略〉 別紙参照

ユニホームについての基本的な考え

日本小学生バレーボール連盟

理事長 工藤 憲

審判委員長 山田 道人

競技委員長 大久保裕二

日本小学生バレーボール連盟の根本の考えは、バレーボールを通して子どもたちの健全育成にあります。

全てのことがらがこの子どもたちの健全育成を基に行われており、ユニホームの問題も例外ではありません。

ユニホームの問題で具体的に言いますと、子どもたちの安全・安心を確保し、正しい価値観を伝えていくという考えに立脚しています。

1. 「ノースリーブ」のユニホームに関して

ノースリーブのユニホームに関して、本連盟では「着用は好ましくない」と伝えております。その理由としては、まず、肌の露出部分を多くすることで擦り傷等の危険が高まります。更に、露出度が多くなることで、これまでも後を絶たない「盗撮」が増えていくのではないかとの危惧もあります。

更に、小学生段階ではノースリーブにすることによりパフォーマンスが著しく向上するとも考えていません。

以上のことから、本連盟では「好ましくない」と通達しております。

2. ユニホームの上着をパンツの上に出すことについて

このことについては、本連盟では認めておりません。つまり、しっかりとパンツの中に入れるように指導しています。

理由としては、小学生チームのユニホームは多くがチーム備品であり選手の体にフィットしているものではありません。そのようなユニホームをパンツの外に出してプレイすることは見た目もよくありませんし、パフォーマンスにも影響することが予想されます。また、体にフィットしているものであると逆にジャンプなどのたびにおへそ等の肌が露出したりし、ノースリーブの場合と同様のリスクが生じると考えております。

3. 背番号等を地の色と対象に

このことは、ルールブックに明記されているのですが、近年、デザイン重視なのでしよかなかなか背番号等が見えにくいものが増えてきています。

全ての子どもたちや関係する大人がみな同じような視力ではないということです。

緑と黄色が識別しにくい子どもたちもいますし、大人は年齢によってその差が大きくなると思います。おしゃれではなく、誰もが見やすいユニホームを着用するよう、本連盟では、指導しています。

4. その他

原則はルールに則って決めています。子どもの体を守るサポーター以外の unnecessary なものを身につけることは禁止しています。

以上が小学生連盟としてのユニホームに関しての基本的な考えです。

平成25年4月25日

加盟団体 代表者 殿
加盟団体 審判委員長 殿
ブロック連盟 理事長 殿
ブロック連盟 審判委員長 殿

公益財団法人日本バレーボール協会
国内事業本部長 下山 隆志
国内事業本部 審判規則委員会
委員長 水谷 孝義

ルール9.2.4の適用延期について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はバレーボール界発展のためにご支援賜り誠にありがとうございます。

さて、2012年9月アナハイムでのFIVB総会で承認されました、ルール9.2.4「サーブのレシーブでは、指を使ったオーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチをした場合反則となる。」の適用について、FIVBは4月22日実施の延期を発表しました。延期の理由は、「FIVB理事会はルール9.2.4について、これまでのところ期待したほどの成功を収めていないため、公式競技会でのさらなるテストの結果が出るまで、上記ルールの実施延期を決定した。」とのことです。

この決定を受け、JVA国内事業本部で国内適用について検討しました結果、FIVBより確実にルール9.2.4を適用する旨の情報を得るまで、平成25年度国内競技会でのルール9.2.4の適用を延期することといたしました。

大会期間中の取り扱いにつきましては、各都道府県・各連盟で判断していただきますようお願い致します。

敬具